

(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040 (基本計画素案)

パブリックコメント実施結果

2021 年 3 月

町田市政策経営部企画政策課

**(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040(基本計画素案)に関する
パブリックコメント実施概要**

2020 年 12 月に公表した(仮称)まちだ未来づくりビジョン 2040(基本計画素案)について、市民の皆さまのご意見を募集しました。

1 意見の募集期間

募集期間 2020 年 12 月 15 日（火） から 2021 年 1 月 15 日（金） まで

2 意見募集の方法

◆ 以下の施設での資料閲覧・配布

市政情報課・広聴課（市庁舎 1 階）、企画政策課（市庁舎 4 階）、各市民センター、木曽山崎コミュニティセンター、各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、男女平等推進センター、生涯学習センター

◆ 町田市ホームページに素案及び概要版等を掲載

◆ 「広報まちだ」（2020 年 12 月 1 日号）にパブリックコメント実施予告を掲載

◆ 「広報まちだ」（2020 年 12 月 15 日号）に実施概要及び素案概要を掲載

◆ 「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」特設サイトに素案及び概要版等を掲載

3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、郵送等を通じて、27 名の方から、99 件のご意見をいただきました。

ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。（おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しています。）

【計画別ご意見件数】

ご意見の対象(項目)	意見No. (掲載ページ)	件数
1. 計画策定の基本的な考え方等に関するご意見	No.1～6 (P.4～5)	6 件
2. (仮称)まちづくり基本目標に関するご意見	No.7～70 (P.6～20)	64 件
政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる(出産、子育て)	No.7～13 (P.6～7)	7 件
政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる(教育)	No.14～25 (P.7～10)	12 件
政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる(産業、観光)	No.26～31 (P.10～11)	6 件
政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる (生涯学習、スポーツ)	No.32～36 (P.11～12)	5 件
政策5 人生の豊かさを実感できるまちになる(高齢者福祉)	No.37～38 (P.12～13)	2 件
政策6 つながりを力にするまちになる(コミュニティ、支え合い、環境)	No.39～46 (P.13～15)	8 件
政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる (地域福祉、多様性、文化芸術)	No.47～48 (P.15)	2 件
政策8 思わず出歩きたくなるまちになる(交通、都市づくり、みどり)	No.49～67 (P.16～20)	19 件
政策9 みんなが安心できる強いまちになる(防災、防犯、医療体制)	No.68～70 (P.20)	3 件
3. (仮称)経営基本方針に関するご意見	No.71～81 (P.21～23)	11 件
経営基本方針1 共創で、新たな価値を創造する (情報発信、テクノロジーの活用、連携の促進)	No.71～73 (P.21)	3 件
経営基本方針2 対話を通して、市役所能力を高める (組織力の強化、人材育成)	No.74～76 (P.21～22)	3 件
経営基本方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する (財政基盤づくり、市有財産の活用)	No.77～81 (P.22～23)	5 件
4. 「(仮称)なりたい未来」を実現するための横断的なテーマ に関するご意見	No.82 (P.24)	1 件
デジタル化による行政サービス改革に向けて ～町田市デジタル化総合戦略～についてのご意見	No.82 (P.24)	1 件
5. その他、(仮称)未来づくりビジョン2040全体 または 市政全般に関するご意見	No.83～99 (P.25～28)	17 件
合 計		99 件

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

【参考】(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040素案の構成・内容

<はじめに>

第I章 (仮称) まちだ未来づくりビジョン2040がはじまります

(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040の

「策定の趣旨」、「位置づけ」、「構成と期間」、「(仮称) 2040 年りたい未来の構成、策定過程」

<基本構想編>

第II章 (仮称) 2040 年りたい未来

「2040 年の町田のイメージ」、「年りたいまちの姿とまちづくりの方向性」

「行政経営の姿と方向性」、「将来人口」

<策定の背景>

第III章 (仮称) まちだ未来づくりビジョン2040策定の背景

「町田市はこんなまちです」、「社会経済状況の変化」

<基本計画編>

第IV章 (仮称) まちづくり基本目標と(仮称) 経営基本方針

「計画策定の基本的な考え方」、「計画期間と想定人口」、

「年りたいまちの姿の実現に向けた課題」、「行政経営の姿の実現に向けた課題」、

「財政見通し」、「計画体系」、「持続可能な開発目標 (SDGs)」

第V章 (仮称) まちづくり基本目標

9つの政策とそれぞれの施策について、

「政策・施策実現によって年りたい姿」、「現状と課題」、

「年りたい姿の実現度を測る指標」、「施策推進の方向」など

第VI章 (仮称) 経営基本方針

3つの基本方針について、

「めざす姿」、「めざす姿の実現度を測る指標」、「現状と課題」、

「めざす姿の実現に向けた改革項目」など

第VII章「(仮称) 2040 年りたい未来」を実現するための横断的なテーマ

人口減少・少子化対策に向けて ～町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

減災・防災にむけて ～町田市国土強靱化地域計画～

デジタル化による行政サービス改革に向けて ～町田市デジタル化総合戦略～

パ
ブ
リ
ッ
ク
コ
メ
ン
ト
の
対
象

※本紙と(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040素案及び概要版等は、町田市ホームページでご覧いただけます。

トップページ>市へのご意見>広聴に関する取り組み>パブリックコメント>パブリックコメントの実施結果>2020年度パブリックコメントの実施結果>(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040(基本計画素案)に対するパブリックコメント

<ご意見の概要と市の考え>

1. 計画策定の基本的な考え方等に関するご意見（6件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	コロナ禍、社会経済状況や生活の有り方が今後どのように変化するか不透明な現況では、基本目標・方針を策定しても計画倒れが懸念される。策定期間を後ろ倒しするか、または策定後の見直しもある旨を記述すべきである。	（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040は、2040年を見据えて、なりたいまちの姿を描いた計画です。社会経済状況の変化があっても目指すゴールは変わらないことから、策定の後ろ倒しは予定していません。具体的な事業を示す実行計画の期間は5年間であるため、前期実行計画は当然ながら新型コロナウイルス等の影響を踏まえたつくりにし、後期実行計画策定の際にも、その時の社会経済状況を踏まえたつくりしてまいります。
2	先ず、このコロナ禍に際し、困難を抱える市民をサポートすることが町田市の急務である。コロナ後の社会状況がコロナ以前と同じにはならない、という事はしっかり認識すべきである。少子高齢化・人口減に加え、定着するテレワークにより、社会のあり様が大きく変わるだろうから、まずは、コロナ禍以前に作った全てのまちづくりプランを再検討し、特に大型(再)開発は見直すべきである。	（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040は、コロナ後の社会を見据えたものとして策定してまいります。また、現行の基本計画の期間内においては、その計画の範疇として新型コロナウイルスの対応をしてまいります。
3	誰もがなるほどと思えるもっともらしきビジョンを羅列しているだけで、その目標や構想をどう具現化するかについて方法や手段が全く示されていない。これでは良し悪しの評価のしようがない。	基本構想部分ではまちづくりの方向性やなりたいまちの姿など理念的なことを記載し、基本計画部分ではそれを実現するための目標や進め方の体系を示しています。より具体的なことについては実行計画や分野別計画で検討してまいります。
4	首都圏であっても西多摩や青梅市では人口減少が始まり「2040年には自治体の半数が消滅の危機に直面する。」とまでいわれている。町田市も予断を許さず、自己財源を生み出し、若者が定着できるまちづくりのために投資すべきである。	（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040では、年少人口転入超過数の維持や、20代・30代の転入促進を課題の一つとしています。若い世代だけでなく誰もが住みたい、住み続けたいと思えるよう、まちづくりに取り組んでまいります。

5	なりたいまちの姿の実現に向けた課題の(3)20代、30代の転入促進とありますが、政策3について、「自分らしい場所・時間を持てるまちになる」と書かれている。仕事を得られるためには産業の振興は大事で、企業誘致なども重要である。一方、生活の面で充実するには、観光というよりも、衣食住・文化・教育、交通の便などが充実することが重要である。これらは、政策1～5、すべての年代に通じることもある。	政策1から5は、ライフステージごとに特に大事であると考えられる政策ですが、対象を特定の世代に限定しているわけではありません。したがって、20代・30代向けの政策は政策3だけということではなく、全ての政策が対象となります。分かりやすい表現に努めてまいります。
6	全体をとおしてSDGsの実現に貢献していくと記されているがどう貢献しようとしているのかが判らない。	各施策に記載している「なりたいまちの姿の実現に向けた施策推進の方向」にあるような取り組みを通して、SDGsの各目標の実現を目指しています。

2. (仮称) まちづくり基本目標に関するご意見 (64 件)

(1) 政策 1 「赤ちゃんに選ばれるまちになる」に関するご意見 (7 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
7	人口減少・少子化が進む資料を読んで、町田市を、一刻も早く、「赤ちゃんに選ばれるまち」にする必要性和緊急性が高いと思った。そのため、若年層への経済支援を、近隣の市町村・23 区より先んじて、より手厚くしないといけない。	基本計画策定においては、希望出生率の実現、年少人口の転入超過数の維持、20 代・30 代の転入促進などを課題と考えており、また政策 1・2・3 では特に胎児期から青壮年期を意識した施策をお示ししています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
8	妊娠・出産・養育への大幅な支援も必要。妊娠が判ったらそれ以後出産まで診察、医療費は無料にして欲しい。	施策 1-1 「魅力ある子育て環境をつくる」では、子育てについての相談や情報提供、必要な支援を切れ目なく行えることを目指しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
9	ひとり親家庭にはさらに大きな支援が必要。	ひとり親家庭等への支援については、施策 1-1 「魅力ある子育て環境をつくる」の施策推進の方向「サポートが必要な子ども・家庭への支援」に位置づけています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
10	「赤ちゃんに選ばれるまちになる」。相原町に保育園を増やす。現状 2 箇所しかなく、とても離れている。電車通勤だと、駅近にあったほうが効率的だが、こうさぎ保育園は常に人気で入れず仕方なく仕事を辞めるか引っ越しする人が多い。	保育施設の整備等については、施策 1-2 「多様な保育サービスを提供する」の施策推進の方向「保育所待機児童の解消」に位置づけています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
11	政策 1 に対しては「保育園の充実を図る」など、具体的な施策の記述が必要。	
12	保育園や幼稚園の拡充と費用への大幅援助が必要。	

13	町田の将来を考えた場合、赤ちゃんに選ばれる住みやすい街になることが最優先である。そのためには、道路が整備されていて、子供たちでも安全に移動できる必要がある。町田市資産と言える団地を、リノベーション工事で質の高い団地を安価に提供しても、駅までの交通の便が悪くては、赤ちゃんに選ばれる街にはならない。自動車専用道路、共存道路、歩行者専用道路、輸送専用道路の4種類の道路を組合せるなど、交通基盤の改善は、子育て世代だけでなく、高齢者にも役立つものと思います。	交通基盤等については、施策8-1「気軽に外に出てつながれる環境をつくる」では、地域特性や生活様式に対応できる利便性や快適性の実現を目指しており、「移動しやすい交通体系の構築」を施策推進の方向に位置づけています。より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
----	---	---

(2) 政策2「未来を生きる力を育み合うまちになる」に関するご意見（12件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
14	学ぶ意欲を育てるならば少人数学級に。40人学級では個に対応した指導が難しく、理解不十分なまま、次へ進むことになる。次第に学ぶ意欲も削がれていき、学校を嫌い、不登校にまで発展することもある。少人数学級にして、担任の、一人の児童に対して目をかけられる時間を多くすることで「分かった」「楽しい」が増え、学ぶ意欲が湧くのである。 今後は1年生から順次30人学級になるように、町田市は都や国に働きかけてほしい。市独自では学級の児童数を減らすことはできないが、今現在35～40人学級のある市内の学校を優先的に、市費職員を配置することは可能なのではないか。	市立小・中学校の学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」に従い実施しています。 なお、学ぶ意欲を育てる取り組みや教育環境の充実については、政策2「未来を生きる力を育み合うまちになる」の各施策を通して、実現を目指しています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
15	政策2に対しては「小中学校の少人数学級の実現を計る」とか具体的な施策の記述が必要と考える。	
16	学校の統廃合計画が出ているようだが、少人数学校（20人以下）で、ひと	

	りひとりの児童・生徒に合わせて、丁寧な指導が望まれる。現在の学校を残し、教職員も増やし、広いスペースで豊かな子どもを育てる良いチャンス。大型開発は思いきってやめ、財政の多くを教育の場に回してほしい。国の政策とともに親が8時間働けば暮せる生活を保障し、親が子どもと接する時間がしっかりとてるようにしたい。	
17	食育基本計画（行政・各校も）は貧弱、食育担当者が学校にいないのは、問題である。早く23区又は調布のような中学校給食を是非、実現してほしい。	中学校給食につきましては、施策2-3「教育環境を充実させる」の中で施策推進の方向をお示ししています。施策推進の方向「質の高い教育環境の整備」の取り組みの一つとして、「温かい給食」の提供を早期に実現するために「全員給食・給食センター方式」を導入します。
18	「教育環境を充実させる」について、中学校給食を一刻も早く実現してほしい。東京都で、中学校給食を実施していないのは4市町村だけです。これは、実現する見込みの情報を耳にした。早期の実現を大いに期待している。	
19	質の高い教育環境の整備について、学校のライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図るためには、公共施設のエネルギーを、電気・ガスをベストな割合でミックスしておくことが重要と考える。また、学校施設に求められる避難所等、多目的施設としての機能・性能を確保する上で、停電対応型の空調設備の導入を検討することも重要と考える。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
20	「質の高い教育環境の整備」の一環として、施設への空調設備導入が進んだが、大部分の学校建築は断熱性能が低いままである。断熱性能が向上すると、光熱費などのランニングコストが低減できるだけでなく、快適な学習環境の提供により子どもたちの健康な身体を育み、勉強もはかどる恩恵が得られる。	

21	学校統廃合については、子供の通学距離も統廃合決定基準に入れるべきである。1 学年 4 学級が基本となるように統合されるようだが、せめて 1 学年 3 学級ではないか。統廃合しようとする学校が密集している地域と、大きく離れている地域と同じ基準で統廃合を決定しないでいただきたい。現在の審議会の案では統合した結果、通学時間が長くなる場合もあり、多くの児童生徒が同時刻に歩道の整備をされていない道を歩くのは危険である。夏場は熱中症の危険もある。同心円の中に入る程の距離の学校統合とかなりの距離のある学校との統合と同じ基準で審議すべきではない。	学校統廃合の議論は、児童・生徒数や学級数が少ない学校において、子どもたちの多様な人間関係づくりや切磋琢磨する機会の確保、教員体制の充実、限られた予算の中で老朽化した学校を建て替えて新しい教育環境のつくるために必要な議論だと考えています。教育委員会では 2020 年 3 月に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を決定し、通学距離及び通学時間、安全な通学環境などについては様々な負担軽減策を地域の実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。 「まちだの新たな学校づくり審議会」における審議の結果、学校統廃合を実施することになった場合には、統合先の学校において、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。
22	学校の統廃合に反対する。小中学校は、高齢者にとっては歩いて行ける距離に簡単な運動の場、仲間や生徒とのコミュニティの場、災害緊急時の避難場として重要な役割があります。遠くの立派な施設より身近な小施設が必要です。	
23	学校の統廃合に反対する。町田市では校舎老朽化と生徒数減少を理由に小・中学校の統廃合に向かっているが、行き届いた教育のために 20 人学級が欧米では当たり前である。また、今後繰り返されるといわれる感染症の対策に席の間隔を取るためにも、少人数学級にすべき。空き教室が無駄になることはない。必要な先生の数が増えたり、校舎の補強・建て替えが必要になるが、そこにこそ税金を使うべき。	学校統廃合については、項番 21 のご意見に対する回答と同様です。 少人数学級については、項番 14 のご意見に対する回答と同様です。
24	「地域の教育力を高める」について、相原では、地域の吉老を学校にお招きし、昔遊びや昔の話を聞いたり、給食を共にしたり交流をはかっているようである。それぞれに専門の方がいらっしゃるので、地域ごとに人材バンクを	施策 2-4「地域の教育力を高める」では、地域人材の経験やスキルをいかし、子どもたちが未来を生きる力を育むと同時に、地域人材の活躍の場を作り出す双方向の「連携・協働」の実現を目指しています。

	作り、地域の教育力を高めると良いかと思う。クラブ活動などや総合学習などで交流を深められ、高齢者の生きがいにもなる。登下校時には高齢者が立ち、見守っている。 子ども食堂が全国で立ち上がっている。市と地域の連携が必要である。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
25	「学校と地域の協働」で、授業づくりの担い手として町田市内で活動を展開する NPO・市民活動の活用を推進していくことで、児童・生徒に生きた知識や能力を習得させることができる。	

(3) 政策3「自分らしい場所・時間を持てるまちになる」に関するご意見（6件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
26	市は北部丘陵地域の里山に、100ヘクタール以上の山林・農地を所有しているが、多くが活用されず放置されている。市民が集い活用しやすい里山環境の整備を実施してほしい。	市内にある里山やまとまったみどりは、町田市の特徴的な地域資源であると考えております。 里山環境やみどりの活用と保全については、施策3-2「町田ならではの地域資源をいかす」、施策8-3「健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる」の施策推進の方向に位置づけています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
27	市は北部丘陵地域の市有地は境界未確定で民有地と一体となった活用ができないなど、荒廃が進行している。市有地の境界測量や民有地との交換による集約、地目変更等により、市民や活動団体などが集いやすく活用しやすい持続可能な環境整備を進めてほしい。	
28	北部丘陵の里山は、市有地が多くを占めているにも関わらず、かなり荒廃していると思う。市が積極的に、不法投棄物の撤去、散策路の下草刈り、農道整備などを行って、持続可能な環境にしてほしい。	
29	市外の人から見た町田市のイメージは、町田駅と周辺の賑やかさとマンモス団地である。旧忠生村の地域は市内唯一自然の緑や開発余地があり、このゾーンをどう開発するかが町田市の発展の鍵だと思う。	

30	町田の農業を支えてほしい。現在日本の食料自給率は50%に届かず、輸入に頼っている、いずれ日本は食料不足の危機に陥る、と言われている。町田で農産物を増やしていくことは今後益々重要な意味を持っている。町田には良い農地が残されているのだからそれを大事にすべき。	施策3-2「町田ならではの地域資源をいかす」では、「身近に農のあるまちづくり」を施策推進の方向に位置づけています。 消費者と生産者の距離が近い都市農業のメリットを最大限にいかし、町田市の農業が市民生活に不可欠となっているまちの実現を目指しています。
31	地域資源の定義にエネルギーの視点が無いのが残念である。町田は都内有数の商業地・住宅地であり、建物の屋根を活用して降り注ぐ太陽エネルギーを電力や熱として地域で利用することで、地域経済の活性化や脱炭素、災害時のレジリエンス強化などに貢献し、地域ブランド力の向上にも寄与する可能性がある。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

(4) 政策4「いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる」に関する
ご意見 (5 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
32	町田市は、身近に大きなスポーツ広場や施設に乏しい。現在進められているゴミの最終処分場跡地などの上部利用の町田スポーツ公園計画の実現を期待する。	施策4-2「スポーツへの参加機会を充実させる」では、「スポーツ環境の充実」を施策推進の方向に位置づけています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
33	町田市はサッカーをはじめスポーツが盛んなところですが。しかし、他市と違い、大きな河川敷がないなど、広い運動場が少なく環境に恵まれていません。 ゴミ最終処分場等跡地に建設されるまちだスポーツ公園にオリンピック種目のBMXなど丘陵コースも整備し、自転車競技施設を併設し、総合自転車（サイクル）センターを建設することを望みます。	
34	まちだスポーツ公園と交通公園の建設推進が始まろうとしている。予定され	

	る忠生地域の丘陵地の周辺道路や大規模な緑地、公有地を生かし交通安全教育施設だけでなくシェアコミュニティサイクル事業の本拠地としてほしい。 またトライアスロンやオリンピック競技種目のBTB・BMXなどの施設とともに周辺道路の面的整備をし、総合自転車（サイクル）センター設置を提案したい。南町田グランベリーパーク、芦ヶ谷公園、市営球場、薬師池公園、野津田公園、スポーツ公園、高尾山（市外だが）を結ぶサイクリング道路を整備し、ロードレースを実施してはどうか。	
35	スポーツの場や施設機能だけではなく、地域防災・交流機能として強化するためにも、各種競技の全国大会が開催できる避難所機能を備えた大規模体育館が必要である。	
36	町田ゼルビアや野津田競技場の活用は考えられないか。特に、今年2月に新スタンドが竣工する。それを積極的にアピールしていく必要があるのではないか。	市内のトップスポーツチームやスポーツイベント等は町田の魅力の一つと考えており、施策4-2「スポーツへの参加機会を充実させる」では、「スポーツを通じたまちづくり」を施策推進の方向に位置づけています。 より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。

(5) 政策5「人生の豊かさを実感できるまちになる」に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
37	高齢者の健康づくりに「町トレ」制度は素晴らしい。続行拡充お願い致したい。	「町トレ（町田を元気にするトレーニング）」は、お住まいの地域で定期的・継続的に行う介護予防の取り組みです。 介護予防等については、施策5-1「高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境をつくる」の施策推進の方向に位置づけています。

		施策推進の方向には、身近な場所で介護予防に取組める「通いの場」の立ち上げや、活動継続の支援なども含まれています。
38	今後の高齢化社会の進展を見据え、医療・介護連携における課題の解決を図るためには、注意喚起や設備改善等を通じた予防策の実施による健康被害抑止の重要度が増してくる。在宅療養の需要増加が見込まれる中、予防策としてバリアフリー化とヒートショック対策に努めることが重要だと考える。	施策 5-2「高齢者を地域で支える体制をつくる」では、支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できることを目指しています。そのため、「在宅療養を支える医療・介護連携の推進」を施策推進の方向に位置づけています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

(6) 政策 6 「つながりを力にするまちになる」に関するご意見 (6 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
39	行政と地域の取り組みに加えて、事業者との協働についても施策に反映させることが必要である。なりたい姿の実現に向けた施策の方向性「3 地域での見守り・支え合い」の記載を「市民・事業者・行政が身近な地域の助け合い・支え合い活動と協働すること～」としてはどうか。	施策 6-1「つながり、支え合える基盤をつくる」では、市民、企業、行政等が一体となって地域課題に取り組むことで、新たなアイデアや活力が創出されることを目指しており、ご意見の趣旨と合致しております。 施策推進の方向「地域での見守り・支え合い」においても、その要素を表現してまいります。
40	「国は、2050 年までに 80%の温室効果ガス排出削減を掲げています」の文言について、菅首相が昨年 10 月 26 日に衆議院本会議の所信表明演説にて「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言している。また衆議院では同 11 月 19 日、参議院では同 20 日に「気候非常事態宣言決議」を可決している。この現状を素案にも記述すべきである。 また、市内で排出される温室効果ガスの削減策として、市所有施設の電力調達を再生可能エネルギー由来の電力に	ご指摘のとおり、国は、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標を打ち出したため、最新の情報を掲載してまいります。 より具体的なことについては、実行計画や分野別の計画で検討してまいります。

	切り替えることや建物の ZEB 化や屋根屋上への太陽光発電設置が挙げられる。施策推進の方向性を明確にするためにもこうした具体策を素案に盛り込むことを求める。	
41	気候変動に伴う災害リスクへの対応は重要度を増しており、系統電力停電時への備えは急務となっている。「エネルギーの確保」について施策に反映させることが重要と考える。そのため、なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向の記載に、「温室効果ガスの排出削減や吸収する緩和策」、「災害リスクへの備えとして、エネルギーの自立化・多重化を検討し、エネルギーの確保に向けた取り組み」の視点を追加してはどうか。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、「温室効果ガスの排出削減や吸収する緩和策」については、施策推進の方向「地球温暖化対策の推進」に位置づけています。
42	ごみの減量、リサイクルの推進について、二ツ塚最終処分場や清掃工場のキャパシティーも切り口にしてはどうか。 二ツ塚は多摩地区が有する最後の最終処分場であり、できるだけ延命させる必要がある。また、清掃工場も損耗が激しいと思われ、そうした背景からごみの減量、リサイクルが求められているのではないかと。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画においては、持続可能な循環型社会の実現のため、具体的な目標値を設定し、ごみの減量、資源化率の向上を図っていきます。
43	町田市で暮らすことの魅力のひとつである「里山環境の活用と保全」(p74)や「生物多様性の保全」(p99)についてはわずかな数行の記述しか説明文がなく具体性を著しく欠いている。 守るべき魅力をより明確に見定め、永続して保全するために「町田市版レッドリスト」を策定することを明記し、町田市版レッドリスト対象種は絶滅させないなどの達成目標を示すべきである。	(仮称)まちだ未来づくりビジョン 2040 の基本計画部分では、基本構想を実現するための目標や進め方の体系を示しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
44	生物多様性保全を目指すために、町田の豊かな自然環境を指標する生きもの	

	の存続を具体的な保全目標として設けてはどうか。例えば、樹林のつながりと広がりがないと存続できない樹上性のムササビが町田には生息しており、地域性を捉えた哺乳類といえる。	
45	北部丘陵の豊かな自然環境を町田ならではの地域資源と捉えるならば、それを分断するような交通網(多摩都市モノレールの延伸や道路の整備など)の建設は、生物多様性保全の観点から、計画の再考、路線の変更など、十分な議論が必要である。建設を進める場合は最大限、自然環境への影響を少なくする必要がある、保全策を講じなければならない。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
46	多摩都市モノレールの延伸は、現在生息が確認されているムササビの生息域を分断し、地域的な絶滅を加速させるリスクがある。生物多様性保全の観点から、町田にすむ生きものを将来に引き継ぐことが求められている。絶滅リスクを回避する方策を考えていただきたい。	

(7) 政策7「ありのまま自分を表現できるまちになる」に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
47	日本の版画は他国の画家も育てている歴史のあるものである。町田市立国際版画美術館の貴重な内容を維持してほしい。	町田市立国際版画美術館や、史跡・遺跡等の歴史・文化資源は、町田市の特徴の一つであると考えています。 （仮称）まちだ未来づくりビジョン2040では、施策4-1「生涯にわたる学習の『しやすい』を支援する」や、施策7-2「文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる」において、これらに触れる機会を充実し活用することを施策推進の方向に位置づけています。
48	文化財・古い建築物(博物館など)・史跡や遺跡の保存も大切にする町田市であってほしい。	より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。

(8) 政策8「思わず出歩きたくなるまちになる」に関するご意見（19件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
49	公園を充実して欲しい。公園の遊具がほとんど無かったり、子どもが楽しめていない。 砂場にはネットもないので衛生的に心配。仕方なくこうさぎ保育園の園庭に行っているが、気軽に楽しめる公園が欲しい。コロナ対策で水道も必要。	施策8-2「ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする」では、施策推進の方向に「オープンスペースの活用」を位置づけています。 ライフスタイルの変化や地域ニーズに合わせて、空き地、公園、農地など今ある地域の資源を、視点を変えて上手に活用し、新しいまちの価値を生み出すことを目指しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
50	市は自然を活用した観光まちづくりを早急に進めて欲しい。そのためには、道路の整備や拡幅、小田急多摩線小山田駅の早期実現は必要不可欠である。 地元民が愛着を感じ住み続けたいような、来訪者にとっては何度でも訪れたいようなまちを実現して欲しい。美術館、博物館、子どもたちが楽しめる遊園地、歴史館など自然の中で芸術や歴史、科学に触れることも大切と考える。	観光まちづくりについては、施策3-2「町田ならではの地域資源をいかす」で「観光まちづくりの推進」を施策推進の方向に位置づけています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
51	忠生地区は、多摩地区の26市の平均的面積を有し、市街化調整区域を残す緑多いまちでもあるが、都心や多摩地区中央部へ繋がる鉄道網がない。早期に小田急多摩線、多摩都市モノレールの延伸を実現するとともに、自然を活かしたシェアコミュニティサイクル事業着手など、補完移動交通手段導入も併わせ、住む人・訪れる人にとって交通便利性のあるまちにしてほしい。	施策8-1「気軽に出かけてつながれる環境をつくる」では、「移動しやすい交通体系の構築」を施策推進の方向に位置づけています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
52	町田市の発展は、市内の屋台骨にモノレール鉄道を敷くことにかかっています。是非とも、この地域との経済、生活、文化、歴史等との交流を、新たな交通で深めていただきたい。	※No.51 から No.62 までのご意見に対する市の考え方です。

53	政策8を実現するには、小田急延伸が必要であり、具体的に実現性がある。	※No.51 から No.62 までのご意見に対する市の考え方は、16 ページに記載しています。
54	上・下小山田地域は交通の利便性が悪く、食料品一つ買うにも車が必要となっている。これからの超高齢化や脱二酸化炭素社会に対応していくためにも小田急多摩線延伸による小山田新駅の実現が必要である。新駅を拠点とすれば地域の活性化、自然の有効活用が図れる。新たな交流・協働の場となるような新駅周辺のまちづくりを進めてほしい。	
55	小田急多摩線延伸による小山田新駅を早期に実現していただきたい。このことが北部丘陵の観光まちづくりや地元民のアクセス向上につながると思う。	
56	市内でも、陸の孤島となっている忠生北西部に、小田急多摩線の小山田新駅を早期に実現し、そこを拠点とした路線バス網を新しく整備してほしい。この地域の自家用車に頼った生活は、高齢化で難しくなる。	
57	市域が広く、中央部の忠生地区には丘陵部など開発余地もあり期待が大きい。自然を活かした交通利便のまちづくりを進めるため、早期に多摩都市モノレールと小田急多摩線の延伸とともに、近接のリニア中央新幹線神奈川県駅（橋本駅）にリンクしたシェアコミュニティサイクル事業など展開し、若者定住のまちづくりを進めて頂きたい。	
58	多摩都市モノレールの延伸も重要であるが、小田急多摩線の延伸は、工事着手すれば多摩都市モノレールよりも、かなり早期に実現できると想定される。悲願である忠生北西部の公共交通不便地区の解消や北部丘陵地域の活性化のためにも、小田急多摩線の延伸と新駅を早期に実現していただきたい。	

59	忠生地域は鉄道駅から遠く、特に上・下小山田町などの忠生北西部の住人は、気軽に出かけられる環境にない。小田急多摩線延伸による小山田新駅を早期に実現し、そこを拠点として、北部丘陵の活性化にも資する、地域住民と来訪者の新たな交流・協働を生み出す、自然と調和したまちづくりを進めていただきたい。	※No.51 から No.62 までのご意見に対する市の考え方は、16 ページに記載しています。
60	未着手の都市計画道路である町田 3・4・40 号線（上・下小山田町）は、早急に完成できれば、町田市中心部と八王子方面を結ぶ重要な幹線道路の役割を果たし、移動しやすい交通体系の構築に資すると共に、北部丘陵地域の活性化にもつながるため、優先整備路線としていただきたい。	
61	都市計画道路の町田 3・4・40 号線（上・下小山田地域分）が完成すれば町田市中心部と八王子方面を結ぶ重要な幹線道路の役割を果たせると考える。この路線は北部丘陵（西山中地域）や都立小山田緑地の活性化にもつながるため、東京都に優先整備路線として働きかけてほしい。	
62	小山田地域について都市計画道路 3・4・40 号線は、多摩市側は完成し、町田市側は未着手になっている。町田市側がすべて完成すれば「アクセスしやすいモビリティ」が実現する。また北部丘陵の活性化にも大いにつながることから、ぜひ優先整備路線としてもらいたい。	
63	忠生地区では、ゴミ最終処分場等跡地のまちだスポーツ公園（交通公園含む。）の一部も整備が始まる予定であるが、忠生の場合は、ブラッシュアップでなく、地域の再生、バリューアップを目指してほしい。自然環境豊かな資源を活かした面的な整備で、新たな交	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

	通体系の構築を加えた「グランドデザイン」の実現が必要だと考える。市民協働で広い忠生地区のまちづくりをお願いしたい。	
64	2015年3月にまちづくり要望の「忠生地域バリューアッププラン」、昨年1月には「忠生グランドデザイン」のプランを提案した。「コミュニティ・シェアサイクル事業ネットワークの構築」「忠生ツーリズムの展開」「広域的な鉄軌道の拠点駅とアクセスするモビリティネットワークの形成」は、「忠生まちづくり会議の立ち上げとエリアマネジメント活動の実践」で成し遂げるものです。この事業は（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040の趣旨・位置付け・構成と期間と合致するものと考えます。	
65	移動しやすい交通体系の構築手段として、自動運転やMaaSより実現性の高いEVカーシェアリングも検討いただきたい。災害時には地域の非常用電源としても活用できる。	施策8-1「気軽に出かけてつながれる環境をつくる」では、多様な交通手段が選択できる利便性・快適性のあるまちの姿を目指しており、「移動しやすい交通体系の構築」を施策推進の方向に位置づけています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
66	生産緑地の課題として2022年問題に触れているが、生産緑地を続けるための手段としてソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）をおすすめする。固定資産税を抑えつつ売電による収入補填で地主にメリットがある上に緑地の保全につながる。地主の高齢化で営農が困難な場合は、農地バンクで農業を行ってくれる小作人・農業法人の紹介を受けることで営農の継続が可能となり、都市農業が保全される。	施策8-3「健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる」では、都市農地（生産緑地）の保全と利活用を図り、農地の多面的機能を発揮することを目指しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
67	多くの若者が居住に町田市を選択するためには、家賃の大幅補助・市営住	施策8-2「ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使える」では、多様な

	宅・都営住宅優先入居・家具や冷蔵庫付きの住宅の建設・整備など(これは学生向きにもなる)が必要。	選択肢から自分に合った住まいや働き方を選べるまちを目指しています。ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
--	--	---

(9) 政策9「みんなが安心できる強いまちになる」に関するご意見 (3 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
68	今後ますます自然災害が多発すると予想されるが、町田市では雨に起因するものが主なものと考えられる。町田市においては鶴見川が源流域となっており、オープンスペースの活用では流域治水の考え方を考慮すべきである。	施策 9-1「ひと・まちを災害に強くする」では、施策推進の方向に「インフラの対災害性向上」を位置づけており、鶴見川源流域を含めた里山環境を、流水治水上重要なグリーンインフラと考えています。
69	なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向の「3 インフラの耐災害性向上」の文章に「災害時に避難所となる拠点施設について、エネルギーの自立化・多重化を検討し、エネルギーを確保することが重要」との視点を加えて欲しい。	(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040 の基本計画部分では、基本構想を実現するための目標や進め方の体系を示しています。ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
70	共助による災害時の備えとして、町内会・自治会と連携して、太陽光発電を設置している家庭が停電時に「災害時協力電源」として近所へ電気をおすそ分けできる仕組みをつくることを提案する。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

3. (仮称) 経営基本方針に関するご意見 (11 件)

(1) 基本方針 1 「共創で、新たな価値を創造する」に関するご意見 (3 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
71	最新テクノロジーを活用していくには、数精鋭の専門チームを立上げ、国が進めているスマートシティやスーパーシティの成功事例から町田市でも役立つものを展開していくことを継続的に行える仕組みづくりが必要である。新しいテクノロジーを活用する利用者への教育効果を、ひとつの指標とすることを提案する。	市では、2020 年 3 月に、組織横断的にデジタル化を進めるため 「”e-まち” 実現プロジェクト」 を立ち上げました。国が推進するデジタル化の動向に注視しつつ、市民の皆さまの利便性の向上と市役所業務の生産性向上を目的に、「できることから始めよう。」を合言葉として、組織横断的にデジタル化を進めております。 誰もが利用しやすいサービスとなるように、検討を進めてまいります。
72	基本方針 1 「多様な主体との協力体制を強化する」について、「多様な主体」には市民も入ると思うが、市民の意見を聞き、一緒に作り上げるということをやっていただきたい。	多様な市民ニーズや地域課題に对应していくためには、市民、地域団体、民間事業者とともに、地域の活性化や課題解決に取り組むことが最も重要であると考えています。 これまでも、市民参加型事業評価など、市民意見を施策に反映できる取組を行ってまいりました。今後も、これまで以上に市民の意見を市政に取り入れていきたいと考えています。
73	デジタル化はある程度許容できても高齢者にとってはハードルが高い。ひとりも取り残さない方向で考えていただきたい。 マイナンバーカードは、情報漏れなど想定外のことがおこることを想定してほしい。利用され方にも危惧を感じている。	行政サービスのデジタル化を推進する上では、安全に安心して利用できるように個人情報の保護、情報セキュリティの強化を徹底するとともに、誰もが利用しやすいサービスとなるようにする必要があると認識しています。

(2) 基本方針 2 「対話を通して、市役所能力を高める」に関するご意見 (3 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
74	現場を委託や指定管理に任せてしまっ ては、「対話を通して、気づきを得るこ とで、職員の意識改革や業務改革を進 め、市民に信頼される行政経営を行	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

	う」ことは難しいと思う。	
75	基本方針2「対話を通して、市役所能力を高める」は本当に大事なことだと思う。色々な問い合わせに市役所に電話すると担当者が自ら名乗り、対応も大変親切で質問にもキチンと答えてくれる。是非、今後もこのような調子でお願いしたい。	基本方針2の実現に向けて取り組んでまいります。
76	改革項目の「強くしなやかな組織を構築する」に「防災上、重要な公共施設等については、発災後も機能を維持できる、強靱性に優れた自立分散型エネルギーの導入を進めていきます。」と追加してほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

(3) 基本方針3「次世代につなぐ財政基盤を確立する」に関するご意見（5件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
77	北部丘陵には、市が所有している山林・農地が100ha以上あるといわれている。この土地は15年以上も放置状態である。貴重な市有財産であることから、早急に土地の集約等の活用策を検討していただきたい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、里山環境やみどりの活用と保全については、施策3-2「町田ならではの地域資源をいかす」、8-3「健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる」で施策推進の方向に位置づけています。
78	現在ほとんど塩漬け状態の北部丘陵地域の市有財産は多量にあり、これを、開発を含めて将来活用する具体策を作成すべきと考える。	より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。
79	市有財産の利活用には、重要なテーマとして、市が所有するみどりも検討の対象とすべきである。施策3-2「4 里山環境の活用と保全」は民有地も含まれるが、市有地については市有財産としての視点も重要と考える。	
80	市は、北部丘陵地域内で市有地としてまとまっている地域があるにも関わらず、15年以上にわたりほとんど活用がなされていない。市民のための有効な利活用策を早急に検討していただきたい。	

81	市有財産の売却は視野に入っていないのか。市民の貴重な財産ではあるだろうが、それによって大きなメリットが得られるのならば、それも選択肢の一つに挙げられると考える。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
----	--	-------------------------------------

4. 「(仮称) になりたい未来」を実現するための横断的なテーマに関する
ご意見 (1 件)

デジタル化による行政サービス改革に向けて
～町田市デジタル化総合戦略～についてのご意見 (1 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
82	コンビニでいろいろな手続きができるだけでなく、市の施設でも、オンライン化を進めていただきたい。現在、市の公共施設には Wi-Fi 環境がない。「e - まち”実現プロジェクト」がどのようなものか具体的にはわからないが、早急に実現してほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

5. その他、(仮称) 未来づくりビジョン2040全体 または 市政全般に
 関するご意見 (19 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
83	キャッチコピーについて投票を行ってPRするより、実質的な成果で市のPRをすべきである。	キャッチコピーは、(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040が目指すまちの姿を一言で表せるようなものとしており、計画を分かりやすく、皆が親しめるものとするために定めております。また、この計画に基づき、実質的な成果でも市をPRできるよう市政運営に努めてまいります。
84	シカ、イノシシなどの鳥獣被害は多くないのか。もし多い、今後増える見通しならば、ジビエ料理の拡充なども考えて良いのではないか。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
85	芹ヶ谷公園内に 仮称「国際工芸美術館」を建設する際、国際版画美術館と接続するため、誇るべき高水準にあり市民が活用している版画工房を廃止するという設計は、この公園のコンセプトに反する非文化的な方策であり、再考すべきである。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、国際版画美術館内にある版画工房については、芹ヶ谷公園内に機能を移転します。
86	公共の文化施設は市民活動を支え、文化向上に寄与するため、使命感を持って職務に当たっていただきたい。 民営化についても、経済効率優先で血の通った施設運営ができない、責任の所在が不明確になる恐れがあるため、市が責任を持って運営していただきたい。 また、施設使用料の値上がりは規模の小さなグループには大問題であり、簡単に「受益者負担」を持ち出さないでほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、受益者負担については、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、市民の皆様にご負担をお願いしています。
87	税金の使い方を考え直してほしい。人口も減る中で、モノレールやリニア新幹線関係やサッカー場など大型開発に使うのではなく、地域住民の福祉向上、日常生活が安心して暮らせる方向で税金を使ってほしい。	町田市は、市民の皆様の生活を支えつつ、将来にわたって選ばれるまちであり続けられるよう、安定した財政基盤の確立と未来への投資をしております。 なお、ご意見の趣旨につきましては、

		今後の事業検討の参考にさせていただきます。
88	この先、少子高齢化、人口減少が予想される中において、モノレール等つくことは、あらゆる面で必要ないと思う。 モノレールの計画では芹ヶ谷公園の真上を通ることになっているが、政策 8 に反している。さらに、地震、台風等の激甚災害が多発しているなかで箱もの、土木工事に新たな費用を使うべきではない。 基本方針 3「次世代につなぐ財政基盤を確立する」という観点においても、財政が逼迫している中では不必要ではないか。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、施策 8-1「気軽に出かけてつながれる環境をつくる」では、「移動しやすい交通体系の構築」を施策推進の方向に位置づけています。
89	モノレール延伸計画に反対である。 ①市民への情報開示、審議会などでの説明等が不足しており、市民の声を聞いていない。 ②少子高齢化が進む町田では人口減でモノレールの需要が減り、営業が成り立たなくなる。撤去も困難で負の遺産になる可能性が大きい。 ③景観を大きく損なう。地震の安全性も疑問である。 ④他の自治体では BRT を導入し、成功例が多い。	
90	審議会も開かず、モノレールの短所は一切知らせず、いきなり 2018 年に出された「モノレールをこれからのすべてのまちづくりの前提とする」という市長声明は「市民と共にまちづくりを」というスローガンと真逆である。 コロナ禍で困窮している市民は大勢いるのですから人材も税金も、もっと有効に使って欲しい。 実現性、効果、効率の確かな「まちづくり」を円滑に進めるためにも、スタートに立ち返って検討してほしい。	

	かつての「モノレール促進協議会」の場で専門家が提言した、町田に相応しいと思われる BRT や LRT を加えて、「審議会」を持ち、再検討をし、市民に説明すべきである。	
91	モノレールの建設は、大きなコンクリの脚が立ち、陽陰のできる住居や生活を壊す。これ以上の人工的で便利な生活は不要なのではないか。税金の使い方もっと市民と相談すべき、意見を聞くべき。	
92	すべての政策基盤に係わる公共交通機関の多摩都市モノレール、小田急多摩線の延伸について記述を求める。	(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040 の基本計画部分では、基本構想を実現するための目標や進め方の体系を示しているため、より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。 なお、施策 8-1「気軽に外へ出てつながれる環境をつくる」では、「移動しやすい交通体系の構築」を施策推進の方向に位置づけています。
93	リニア中央新幹線の橋本駅（神奈川県）の開設（2027 年予定）は、相模原市だけでなく、町田市域にも近接しているため駅を核とした両市によるまちづくり協議を進めていただきたい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、町田市と相模原市は、共通する行政課題への対応や市域を超えた市民サービスの充実を図るため、町田市・相模原市首長懇談会を実施しております。
94	リニア中央新幹線について、地下の工事は地上に影響しないのを前提に工事が進められているが、同じシールド工法で行われた調布で起きたような陥没事故、振動等の出ない保障があるか。将来、人口は減り、早く移動する必要性も減る中で、採算や事故を考えるとマイナスとなるような負の遺産を後に残さないよう、工事を止めてほしい。	リニア中央新幹線は、国土交通大臣から営業主・建設主体として指名された東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）が進めている事業です。 市は今後も、JR 東海に対し、市民の皆様への丁寧な説明を求めてまいります。
95	現在道路付随設備の街路樹において、樹木の種類は、ケヤキや桜など、大樹	(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040 の基本計画部分では、基本構想を

	になるものがあり、これらの伐採や剪定に多額の費用が必要となる。 SDGs の観点から、街路樹は将来なくすか、又は、「ハナミズキ」等の矮性の樹木にすべき。道路に大きな街路樹は不要である。選定作業は交通の妨げにもなる。	実現するための目標や進め方の体系を示しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
96	町田市の無電柱化推進計画の基本的な考え方の、「③景観の観点」について、より面(区域単位)をより重要視した計画にしたほうがよいのではないか。町田市の未来ビジョンとして、町全体に電柱や電線のない街並みを望む。	(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040 の基本計画部分では、基本構想を実現するための目標や進め方の体系を示しているため、より具体的なことについては、実行計画や分野別計画で検討してまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
97	相原には医院はあっても病院が無いので、深刻な病は近隣の市の大病院に通うことになる。そのため、かかりつけ医は他市町村になっている。町田市の健康診断も、他市のかかりつけ病院で受けられるよう特例を設けてほしい。災害となれば災害場所に近い市との連携は必至である。計画には連携の言葉を挿入し、平時から準備をしておいてほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお、自治体間の連携については、改革項目 1-3「多様な主体との協力体制を強化する」に位置づけています。
98	充実した身近な医療機関と、高度な医療提供ができる総合医療機関の誘致が必要である。 また、廃校になった小学校や中学校の跡地を有効活用する方法などで、内科、歯科、眼科、整形外科などを集めた、駐車場完備の医療団地のような、地域密着分散型医療の展開を町田市がリードしてはどうか。	ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
99	相原には医療機関が少ない。皮膚科などがなく、相模原へ子どもを連れていくため毎回医療助成申請をするのが手間である。メディカルセンターなどが必要だ。	

○ 問合せ先

町田市政策経営部企画政策課

〒194-8520 町田市森野2-2-22

電 話 042-724-2103

FAX 050-3085-3082

E-Mail seisaku010_02@city.machida.tokyo.jp

